

保 健 第 2 0 9 号
令和7年10月31日

県 立 学 校 長
市町村（組合）教育委員会教育長 殿
岡 山 大 学 附 属 学 校 園 長

岡山県教育庁保健体育課長

「インフルエンザ注意報（流行シーズン入り）」の発令について

岡山県において、10月30日に「インフルエンザ注意報」が発令されました。
各校園においては、インフルエンザの拡大防止のための措置を講じるようお願いいたします。

なお、市町村（組合）教育委員会におかれましては、貴管内の学校園に周知ください。

記

<予防と対策>

○基本的な感染防止策

- ・ 場面に応じたマスクの着用、手洗い・手指消毒の実施
- ・ 室内の適度な湿度の設定、定期的な換気

○健康的な日常生活

- ・ 十分な休養、バランスのとれた食事

<発熱等の症状が出たときは>

- ・ 早めに医療機関を受診する
- ・ 周りの人へうつさないように「咳エチケット」の心がける
- ・ 水分を十分にとり、安静にして休養する

【本件担当】 岡山県教育庁保健体育課 健康・安全教育班 指導主事（副参事）井上 典子 TEL：086-226-7591
--



疾 第 520 号
令和7年10月30日

教育庁保健体育課長 殿
総務部総務学事課長 殿

保健医療部疾病感染症対策課長

「インフルエンザ注意報（流行シーズン入り）」の発令について

令和7年第43週（令和7年10月20日から令和7年10月26日まで）の感染症発生動向調査で、インフルエンザの定点あたり報告数が2.88人となり、流行開始の目安としている定点医療機関あたりの報告数が1人を上回ったことから、「インフルエンザ注意報（流行シーズン入り）」を発令し、県民への注意喚起を図ることとしましたので貴課関係機関においてもインフルエンザの拡大防止のための措置が十分講じられるよう御配慮をお願いします。

疾病感染症対策課 感染症対策班 担当：藤田、松岡、岡崎 TEL:086-226-7331
--

課名	疾病感染症対策課
担当	藤田、 <u>松岡</u> 、岡崎
内線	3365、 <u>3368</u> 、3370
直通	226-7331

「インフルエンザ注意報（流行シーズン入り）」を発令します

インフルエンザの発生数が増加し、第43週（10月20日から10月26日）に定点当たりの患者報告数が流行開始の目安である1を上回った（2.88人）ことから、本日、県下全域に「インフルエンザ注意報」を発令し、次のとおり、県民への注意喚起を行うとともに、庁内関係課に対し注意喚起の徹底と情報共有を図るための連絡会議を開催します。

記

1 インフルエンザ流行下での注意事項

○予防と対策

基本的な感染防止策

- ・ 場面に応じたマスクの着用、手洗い、手指消毒の実施
- ・ 室内の適度な湿度の設定、定期的な空気の入換え
- ・ 高齢者や基礎疾患のある方などは、人混みを避ける

健康的な日常生活

- ・ 十分な休養、バランスのとれた食事

あらかじめの備え

- ・ 早めのインフルエンザワクチン接種の検討

発熱等の症状が出た時は

- ・ 早めに医療機関を受診しましょう
- ・ 周りの方へうつさないように「咳エチケット」を心がけましょう
- ・ 水分を十分にとり、安静にして休養をとりましょう

2 注意喚起の方法

（1）マスメディアへの情報提供

（2）保健所、関係機関等を通じた注意喚起

①学校、保育所、高齢者の入所施設等への注意喚起の徹底

②市町村への広報の依頼

（3）ホームページ、SNS等による広報の実施

疾病感染症対策課（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/362/>）

感染症情報センター（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/309/>）

3 インフルエンザ流行期入りに係る関係課連絡会議の開催（取材可）

- （１）日時 令和 7 年 10 月 30 日（木） 11 時 30 分～（30 分程度）
（２）場所 本庁 5 階 保健医療部長室
（３）出席者
保健医療部部長、感染症対策監、保健医療部関係課長、
子ども・福祉部関係課長、総務学事課長、保健体育課長、
環境保健センター所長
（４）議題
今シーズンの発生状況、インフルエンザウイルス検出状況、学校等の臨時休業の状況、流行期における対応等、インフルエンザワクチンの状況 等

（参考）岡山県のインフルエンザ注意報等の概要

専門家からの意見を聴取した上で、発令を判断する。

	注意報	警報
目的	注意報又は警報を発令し、県民の注意を喚起することで、予防及びまん延防止を図る。	
基準	流行シーズン入り（患者の発生が定点医療機関当たり <u>1 人</u> を超過）	重症例の多発や著しい流行など特に緊急に注意喚起が必要なとき ・県全体で定点当たり <u>3 0 人</u> を超過し、流行時期等から今後も患者増加の可能性がある場合 ・新型ウイルスが検出されるなど、まん延の拡大のおそれがある場合
発令区域	県下全域	
発令内容	流行のピークに向けて、手洗いの励行などを呼びかける。	注意報よりさらに強く予防及び早期受診を呼びかける。
解除基準	2 週連続して、定点当たり 1 人を下回った場合	2 週連続して、定点あたり 1 0 人を下回った場合

※県内の内科・小児科 5 0 医療機関 を定点に指定し、1 週間の患者数を集計

過去の発令状況

年度	注意報発令日	警報発令日	定点当たり1人超
平成 27 年	平成 28 年 1 月 14 日	平成 28 年 2 月 18 日	平成 28 年第 1 週
平成 28 年	平成 28 年 12 月 1 日	平成 29 年 1 月 26 日	平成 28 年第 47 週
平成 29 年	平成 29 年 12 月 7 日	平成 30 年 1 月 25 日	平成 29 年第 48 週
平成 30 年	平成 30 年 12 月 13 日	平成 31 年 1 月 24 日	平成 30 年第 49 週
令和元年	令和元年 11 月 28 日		令和元年第 47 週
令和 2 年			
令和 3 年			
令和 4 年	令和 5 年 1 月 6 日		令和 4 年第 52 週
令和 5 年	令和 5 年 10 月 5 日	令和 5 年 12 月 1 日	令和 5 年第 34 週
令和 6 年	令和 6 年 11 月 21 日	令和 6 年 12 月 26 日	令和 6 年第 46 週

※令和5年度については、例年にない時期に定点当たり報告数が1人超となったため、動向を注視し、第39週の定点当たり報告数で注意報を発令した。

